

足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)教育 開催ご案内

労働安全衛生法第19条の2第1項において、安全衛生の水準の向上を図るため、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者その他労働災害の防止のための業務に従事する者に対し、能力の向上を図るための教育、講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えるよう努めなければならないと規定されています。

同法第19条の2第2項に基づく「労働災害の防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針」及び平成元年5月22日付け基発第246号「労働災害の防止のための業務に従事する者に対する能力向上教育に関する指針の公示について」により、足場の組立て等作業主任者技能講習修了者に対して5年ごとに「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」を行うよう努めなければなりません。

北海道労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会北海道支部 <https://www.kensaibou-hokkaido.jp/>

1. 開催日時・会場・定員

開始時刻の10分前までに受付けをしてください。

日時 令和6年2月14日(水) 8:45～17:05 (定員90名)

会場 サンライフ北見 (北見市東三輪5丁目1番地16)

2. 講習科目

- | | |
|---------------------------------|--------|
| ① 最近の足場、部材等及びそれらの選択と管理 (最近の足場等) | 1時間00分 |
| ② 足場の組立て等の安全施工と保守管理 (安全施工等) | 4時間00分 |
| ③ 災害事例及び関係法令 (災害事例等) | 2時間00分 |
| ④ 講習時間合計 | 7時間00分 |

3. 時間割

時間	8:45～ 8:50	8:50～12:00	12:00～ 12:45	12:45～14:50	14:55～ 17:00	17:00～ 17:05
項目	オリエンテーション	最近の足場等 安全施工等 (休憩10分)	昼食休憩	安全施工等 (休憩5分)	災害事例等 (休憩5分)	修了確認

4. 受講対象者

足場の組立て等作業主任者技能講習修了者

5. 受講料

受講料(教材費込み) 10,450円 (消費税込み)

6. 修了証

所定の科目・時間を全て受講された方へ「足場の組立て等作業主任者能力向上教育修了証」を交付します。

7. 受講申込みに必要なもの

① 「受講申込書」

② 「本人を確認するための書類」(いずれかの写しを添付)

自動車運転免許証(住所変更されている方は表裏両面)、マイナンバーカード(表面のみ)
パスポート、住民票(個人番号が記載されていないもの)、健康保険証(住所が記載されているもの)等
外語籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等

③ 「証明写真(カラー) 1枚」(縦 3.0 cm×横 2.5 cm)

正面、上半身、無帽、無背景で申込前 6ヶ月以内に撮影したもの。

写真の裏面に氏名を記入してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。

(色付きサングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの、写真専用紙以外に印刷したもの等は不可。)

④ 「受講料」

⑤ 「受講資格を証明する書類」

⑥ 「足場の組立て等作業主任者技能講習修了証」の写し(表裏の両面)を提出してください。安全衛生教育(再教育)修了証は「受講資格を証明する書類」に該当しませんのでご注意ください。

⑦ 「修了証郵送料(244円分の切手)」(現金での納付はできません。)

8. 申込先

建設業労働災害防止協会北海道支部 北見分会 (略称:建災防北見分会)

〒093-0012 網走市南2条西3丁目 網走建設業協会内

TEL : 0152-67-6577 FAX : 0152-43-6810

9. 申込み時の注意事項

① 受講申込みの締切りは開催日の1週間前ですが、締切日以前であっても定員に達した場合は受講受けを締切りますのでご了承ください。(受け締切り後に届いた申込書等は返却します。)

② **原則として受け後の受講料の払戻しはしません。**悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由によって受講できない場合で講習開始前にご連絡をいただいた場合は、後日受講料を払戻しします。(他の開催日に振替えることが可能な場合は、希望により振替えます。)

③ 証明写真(カラー、縦 3.0 cm×横 2.5 cm、裏面に氏名記入) 1枚を添付してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。

④ 受講者が30名以上となる場合は、個別開催に応じますので事前にご相談ください。

10. 受講時の注意事項

① 会場では係員の指示に従ってください。従わない場合は退席していただくことがあります。

② 会場内の秩序を乱す行為や講習の妨げとなる行為はしないでください。また写真撮影、録音、録画等はありません。

③ **原則として遅刻は認められません。**悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由による場合は、講習開始15分以内までの遅刻を認めます。この場合、遅刻分の補講を受けていただきます。補講を受けないと修了証は交付されません。(いかなる場合でも講習開始15分を超える遅刻は認められません。)

④ 所定の科目と時間を受講した方に修了証を交付します。途中退席した場合は修了と認められませんので、講義中に座席を離れないようにしてください。

⑤ 昼食は各自で用意してください。弁当持参の方は講習会場を昼食場所としてご利用できます。

昼食休憩時間は45分間ですので、外出される方は午後の講義に遅れないよう注意してください。また座席を

離れる時、貴重品はお持ちください。

- ⑥ 講義中は帽子を被らないでください。また携帯電話・スマートフォン等は使用できませんので、電源を切るかマナーモードにして、音が出ないようにしてください。
- ⑦ 筆記用具を持参してください。講義中は講義に使用するもの(テキスト、ノート、筆記具等)以外は机の上に置かないようにしてください。講義中の飲食は禁止ですが、水分補給のためのペットボトル・缶飲料・水筒等を机の上に置いて、水分補給を行うことができます。
- ⑧ 会場は禁煙です。喫煙は休憩時間に所定の喫煙室を利用してください。講義中に喫煙室は利用できません。
- ⑨ 講習会場に無料駐車場はありませんので、なるべく公共交通機関をご利用ください。車の方は近隣の有料駐車場をご利用ください。駐車料金は各自のご負担となります。

11. 旧姓又は通称の併記

- ① 修了証の氏名の欄に「旧姓を使用した氏名又は通称の併記」を希望される方は、受講申込書の「旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無」欄の有を○印で囲み、「併記を希望する氏名又は通称」欄に旧姓を使用した氏名又は通称を記入してください。
- ② 旧姓は、住民基本台帳法施行令第 30 条の 13(氏に変更があった者に係る住民票の記載事項の特例)に規定する旧姓となりますので、現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票を受講申込書に添付してください。
- ③ 通称は、住民基本台帳法施行令第 30 条の 16 第 1 項(外国人住民の通称の住民票への記載等)に規定する通称となりますので、通称が記載された住民票を受講申込書に添付してください。
- ④ 「旧姓を使用した氏名又は通称」は現在の氏名との併記となりますので、「旧姓を使用した氏名又は通称」のみを記載することは出来ません。現在の氏名の後に括弧書きで記載されます。

12. 申し込み方法 次の①～③いずれかの方法でお申し込みください。

- ① 直接持参 → 7.申し込みに必要なものを北見分会事務局まで持参してください。
- ② 現金書留 → 7.申し込みに必要なものを同封して北見分会事務局まで郵送してください。
- ③ 銀行振込 → 7.申し込みに必要なものを北見分会事務局まで持参又は郵送していただき、下記の受講料等振込口座へお振込みください。

※②、③でお申し込みの方は、領収書及び受講券発送用の自社宛封筒(84円切手添付)を同封してください。

・受講料等振込口座

網走信用金庫 本店 普通 0596423 【口座名義 建災防北見分会】

※お振込みの際の留意事項

- ・受講料は前納制となります。
事前に入金がない場合は、受講できませんのでご注意ください。
- ・受講料は、遅くとも**受講日の10日前まで**に上記指定口座にお振込みください。
入金確認後、領収書・受講券を発送いたします。
- ・振込手数料は申込者のご負担となります。

【足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)教育 受講申込書の注意事項】

以下の注意事項を必ず確認してください。

詳しい内容は、講習会の「開催ご案内」をご覧ください。

1. 受講申し込み時に提出するもの（必ず受講申込書と一緒に提出してください。）

(1) 「本人を確認するための書類」（いずれかの写し）

自動車運転免許証(住所変更した場合は表裏両面)、パスポート、
健康保険証（住所が記載されているもの）等、マイナンバーカード(表面のみ)、
住民票(個人番号が記載されていないもの)、
外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等、

(2) 「受講資格を証明する書類」（写し）表裏の両面

安全衛生教育（再教育）修了証は該当しません。

(3) 「証明写真1枚(カラー)」（縦3.0cm×横2.5cm）

正面、上半身、無帽、無背景で申込前6ヶ月以内に撮影したもの。写真の裏面に氏名を記入してください。必ず1枚提出してください。（色付きサングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの、写真専用紙以外に印刷したもの等は不可。）

(4) 「受講申込内訳書」

受講料を振り込みで支払う方は、「受講申込内訳書」を提出してください。

2. 「受講料」（金額は講習会の「開催ご案内」でご確認ください。）

(1) 受講料は前納制です。受講料を「事務局の窓口へ持参」「現金書留」「銀行振込み」のいずれかの方法で、受講日の10日前までにお支払いください。

(2) 受講料の支払いを確認した後に受講券を発行しますので、早めのお支払いをお願いします。受講当日、受付に受講券を提出して受付をしてください。

なお、受講当日の受講申込み受け付けや受講料の受領は行っていません。

※受付確認	※資格確認	※受講確認

※欄は記入しないで下さい。

※受付 第 号

カラー写真1枚
縦3.0×横2.5
この欄には糊付け
せず、写真裏面に
氏名を記入して
提出して下さい

足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)受講申込書

ふりがな				性別	生 年 月 日		
氏 名				男	昭和	年	月 日
				女	平成	(満	歳)
	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無(○印)	有 無	併記を希望する氏名又は通称				
現住所	〒 - 日中連絡の取れる電話(携帯等) () -						
所属事業場	住所	〒 -					
	事業場名						
	連絡担当者	所属部署 職氏名	電話 () -				
修了証等の送付先	修了証等を送付する場合は、現住所へ郵送します。現住所以外への郵送を希望する場合は、郵送先を記入してください。	〒 - 電話 () -					
受講資格	「足場の組立て等作業主任者技能講習修了証」の写し(表裏の両面)を添付してください。						
				受講日	令和6年2月14日		

建設業労働災害防止協会北海道支部長 殿

令和 年 月 日 申込者
(受講者氏名)

- (注) 1 この申込書に記入する氏名、生年月日等の各項目は、誤りのないよう正確に記入して下さい。
2 写真(縦3.0cm・横2.5cm)1枚と「足場の組立て等作業主任者技能講習修了証」の写し(表裏の両面)を添付してください。能力向上教育(再教育)修了証は、「受講資格を証明する書類」に該当しませんのでご注意ください。
3 申込書に記入いただいた個人情報は、講習のために使用するものであり、目的以外に使用することはありません。

【受講申込書提出先】 〒093-0012 網走市南2条西3丁目 網走建設業協会内 (Tel0152-67-6577)

建設業労働災害防止協会北海道支部北見分会(略称:建災防北見分会)

【※事務局記入欄】

修了証番号	号
修了証 交付年月日	令和 年 月 日